

令和元年8月28日

佐々木 朗 様

北海道総合通信局
無線通信部陸上課

アマチュア無線局指定変更・変更許可通知書の送付について

標記について、別添のとおり「無線局指定変更・変更許可通知書」（変更申請中の変更申請）を送付しますので、無線局検査受験の準備方よろしくお願ひします。

なお、当局での検査受検用の「アマチュア局事前点検表」を同封いたしますので、下記により必要事項を記入の上、「工事完了届」と一緒に返送していただきますようお願いいたします。登録検査等事業者による点検を受ける場合は、アマチュア局事前点検表の提出は必要ありません。

当局の検査日程等の詳細な打ち合わせについては、上記の書類が当局に到着後、電話等で確認致します。登録点検については事業者様と直接御対応をお願いします。

記

「アマチュア局事前点検表」の記入にあたっての注意点

- 1、「3 自宅及び勤務先の電話番号」については、日中連絡可能な電話番号を記入して下さい。
- 2、「4 送信機測定データ」は、変更箇所である第1送信機（リニアアンプ含む）の指定変更された周波数帯の全ての測定データを記入して下さい。
(1. 9MHz帯～50MHz帯)
- 3、「5 TVI, BCI等の状況」は、近隣の住宅で確認を行い、そのお宅の方の押印をお願いします。（周囲に住宅がない場合であっても、なるべく近い住宅について確認して下さい）また、検査の際には、この欄に記載・押印された方のお宅でTVI等の調査をさせていただくことがあります。
- 4、「7 駅等の最寄の交通機関から検査場所までの・・・略図」は、可能な限り目印となるものを記入し、検査場所が特定できるように作成してください。

なお、事前点検表は適宜の用紙に記載されてもかまいません。

※ 当局にて検査の場合

変更検査手数料

11,650円

<連絡先>

〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎

北海道総合通信局 無線通信部 陸上課 第一私設担当 宮腰

電話 011-709-2311 内線4655

※電話受付時間 土曜・日曜・祝日除く8:30~12:00、13:00~17:15

e-mail: at-hokkaido@soumu.go.jp

<北海道の登録検査等事業者>

<事業者1>

登録検査等事業者の名称 有限会社 加藤電子工業
代表者名 加藤 喜一
電話番号 090-3113-5114

<事業者2>

登録検査等事業者の名称 有限会社 北見通信特機
担当者 杉村
電話番号 0157-25-2748

※道内では、上記二者となっております。

無線設備変更工事完了届

令和 年 月 日

北海道総合通信局長 殿

検査がある場合
収入印紙の貼付

〒
住 所

氏名 ㊟

連絡先

令和 年 月 日付け北通陸第 号をもって許可された私所属無線
局の無線設備の変更工事は、令和 年 月 日付けで完了したので無線局免許手続
規則第25条の規定により届けます。

1 無線局の種別 アマチュア局

識別信号

2 免許番号

免許年月日

3 工事内容

4 検査希望日

5 検査地